

令和2年度公益財団法人豊川市国際交流協会事業計画

I 事業方針

豊川市国際交流協会は、昭和62年（1987年）に発足し、平成2年（1990年）に法人化し、さらに平成24年（2013年）には、公益財団として新たにスタートをしました。そして、今年度、財団設立30周年を迎えることとなります。時代の変遷とともに、当協会に求められる役割も多様化し、増え続ける外国人に対しての相互理解や交流がより一層重要となってきております。

現在、豊川市には、6,800人余の外国人が住んでおり、昨年度、改正された「豊川市多文化共生推進プラン（2020-2024）」を基に、今後想定されるいろいろな課題に対して、市と連携をして取り組んでいきたいと考えています。

また、国際友好親善では、マレーシアPAMAJAとの交流で、昨年度、8年ぶりに実施した高校生体験学習プログラムを今後も継続し、より一層PAMAJAとの交流を深めるとともに、若者の国際感覚を養う機会を作り、さらには、協会の運営事業に携わってもらえる若い人材の確保にも努めていきたいと考えています。

その他、近年各地で起こっている大規模災害に対して、外国人への防災意識の啓発や支援の充実のために災害時通訳ボランティア養成の研修会なども、他団体との連携をとりながら継続して行ってまいります。

こうした事業の円滑な推進を図っていくために、市民の皆様のご理解とご支援をいただけるよう、協会ボランティアの皆様とともに、地域の国際化のさらなる進展を目指して行きます。

II 事業計画

令和2年度は、協会設立30周年記念に相応しい事業として、国際理解を深めるための事業、多文化共生社会の実現を目指す事業、災害時における外国人への支援など含めたボランティアの育成事業、また若者の国際感覚を養うための体験学習など本会の目的を達成するための事業展開をしていきます。

公益目的事業1

諸外国との相互理解と友好親善を深めるための国際交流と国際協力に関する事業

(1) 交流会

地域の人々と外国人との交流を通じて、相互理解と親善を深めることにより、国際的な視野を広め、国際感覚の醸成を図り、地域レベルでの国際交流、相互理解、友好親善を推進する。

① ワールドフェスティバル（12月）

この地域に在住の外国人に日本文化を紹介したり、日本人とともに、音楽や踊りなどを通してより互いを理解しあえる交流の場を設け、他団体とも共働して多文化理解を図るための催しを行う。特に協会設立30周年記念として相応しい企画を考えていきます。

②ホームステイによる外国人研修生等との交流（随時）

近隣の大学や関係団体が、文科省や外務省などからの研修生のホームステイを受け入れ、互いの文化や風俗、生活習慣など相互理解を深める。

③豊橋技術科学大学留学生との交流（随時）

豊橋技科大のイベントに参加したり、協会イベントに留学生を招いて交流を深める。

(2) ジュニアフレンドシップ事業

青少年の国際化への関心を深めるため、市内在住の外国人などとの交流や海外から訪問する子どもたちに日本文化に触れてもらう。日本の伝統文化の紹介や市内の歴史・文化施設等への案内、また、中学校、高校などの学校訪問を通して、相互理解を深めるための交流を図る。

①海外からの児童・生徒等受け入れ事業

これまでも交流のあるマレーシアを始めとする海外の中・高校生等との交流を図り、それぞれ海外の文化に対する理解を深めたり、日本の文化を紹介したりして、異文化に対する寛容と尊重の精神を養う。

(3) 外国支援事業

開発途上国の人たちに衣料品などを送る生活支援活動を行う。

①協会のホームページや協会誌等を活用し広くPRをし、衣料品等回収を行う。

公益目的事業2

地域の国際化を推進するための人材の育成と市民活動支援に関する事業

(1) ボランティア登録・育成・紹介等事業

地域の国際化に関心のある市民や、災害時の外国人支援の為にボランティアを募集、登録、育成することで、多文化共生社会を築いていくための市民活動の活性化を図る。また、青年が海外で様々な体験をしながらグローバルな視野を学ぶ機会を提供することで、若者の人材育成に役立て、地域の国際化を推進する。

- ① イベント支援等に係るボランティアの募集・登録、育成とともに、市民や関係機関からの要請や問い合わせに対する登録ボランティアの紹介
- ② 協会に関わるボランティアグループの活動状況などの情報交換をし、協会及びボランティア同志の連携を強めるための交流会の開催
- ③ 日本語を指導するボランティアを目指す人などを対象に心構えや指導方法などの基本的な事項を習得するための講座やスキルアップのための講座の開催
- ④ 災害時における、外国人支援のためのボランティア、特に言語による支援のための多言語通訳ボランティアを育成
- ⑤ 市民まつり「おいでん祭」などにおいて、ラテンアメリカの文化や協会の事業、ボランティアの活動などとともに協会設立30周年の紹介

(2) 国際理解講座

人権・環境・多文化・平和など地球規模の課題や地域の国際化についての理解を深め、解決に向けた実践的な行動を起こすことができる市民の育成を狙いとした講座や講演会を行うことにより、国際理解に向けた取り組みを推進する。

① 文化講座

「どんな国シリーズ」として、この地域に在住の外国人の方を招き、世界各国の歴史・風俗・習慣や外国の食文化などを紹介し、国際感覚の醸成や国際理解を図る。

② 国際理解講演会

多文化共生や国際理解を深めるための講演会などを開催し、地域の国際化や国際感覚を身につけた市民の育成を図る。設立30周年記念を念頭に入れた企画を考える。

(3) 姉妹都市等の交流

豊川市の姉妹都市等への市民訪問や協会と友好関係のある国へ中・高校生や市民使節団等を派遣し、異文化体験や交流、相互理解の機会を通して、地域の国際化を推進する人材を育成する。

① マレーシアとの交流事業

マレーシアのパマジャの団体との交流を進める中、若者の国際感覚を養うため、高校生を対象にマレーシアへの海外学習プログラムを計画する。

② 姉妹都市・友好都市との交流の支援

豊川市が実施する姉妹都市アメリカ・キュパティーノ市や友好都市中国・無錫新区との交流事業に際して、必要に応じて関係部会の協力を得る中で支援を行う。

(4) 外国語講座

市民を対象に、国際交流を目的とした多言語の外国語講座を開催することにより、国際交流イベントへの参画を促して、外国人住民との相互理解と市民の国際感覚の向上に努め、国際化に対応できる人材づくりの一助とする。

①英語講座（定員15人～25人）

- ア メアリー先生とノリノリ英会話1（初級） 5月～8月
- イ メアリー先生とノリノリ英会話2（初級） 9月～12月
- ウ みんなのための英会話1（初級） 5月～8月
- エ みんなのための英会話2（初級） 9月～12月
- オ 世界のトピックを英語で話してみよう！（中級） 12月～3月
- カ 英語で自分の意見を言ってみよう（初中級） 12月～3月

②中国語講座（定員20人）

- ア ワクワク日常中国語1（初級） 9月～11月
- イ ワクワク日常中国語2（初級） 12月～3月

③スペイン語講座（定員15人）

- ア 楽しいスペイン語（初中級） 12月～3月

公益目的事業3

外国人と共に暮らす多文化共生社会の実現に向けた事業

(1) 日本語学習支援事業

外国人住民が日本人と円滑なコミュニケーションをとり、安心して日常生活を送ることができるよう支援するために日本語教室を開催する。日本語習得の機会を提供し、日本の文化や制度などの理解を深められるよう日本語の上達を図り、多文化共生社会づくりを推進する。

①日本語教室の開催（通年）

日本語を勉強したい外国人市民がより多くの受講機会を得られるよう、引き続き、平日の午前中の教室と、土曜日の夜間の教室を開催する。また、日本語ボランティアスキルアップ研修などを開催し、ボランティアのレベルを高め、事業の充実を図る。

②第11回日本語スピーチコンテスト（10～11月）

市内に在住する日本語が母語でない小学生以上の男女に、日本での生活を通しての考え方や伝えたいことを発表する場の提供や、日本人市民が外国人市民

の意見を聞く機会として、日本語スピーチコンテストを開催し、市民相互の交流や国際理解を図る。また、東三河5市の国際交流協会が共催する東三河日本語スピーチコンテストに参加し、東三河地域での相互交流や国際理解を図る。

(2) ペクラ事業

市内に在住する外国人の半数以上をラテンアメリカ籍の方々が占めているが、その子どもたちへの日本語教室及び母国語教室を開催し、日本語や母国語で円滑なコミュニケーションがとれるよう学習支援をし、また伝統的なダンスを習うことで、母国の文化を学び、イベント等で発表することで、多文化共生社会づくりを図る。

- ①母国のポルトガル語やスペイン語の学習会、また日本語（主に教科学習）の勉強会開催
- ②市内イベント等への参加や福祉施設慰問、他市国際交流協会事業への出演など

(3) 外国人多言語相談事業

外国人市民が抱える問題に対し、母国語で相談できるよう住民に関する生活情報等の収集、提供を多言語で行うことにより、外国人市民への生活支援の充実を図り、多文化共生社会づくりを推進する。

- ①英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語など協会職員による生活相談及び情報提供

(4) 翻訳事業

住民、各種団体からの翻訳の依頼に対し、必要な翻訳を行う。

(5) 外国人支援講座

日本で生活するための社会制度などへの理解を深めるための講座・事業を行う。

- ①外国人のための税務相談会を開催する。

公益目的事業4

地域の国際化を推進するための調査研究及び情報提供に関する事業

(1) 機関誌発行事業

地域の国際化に関する情報を市民や関係団体に情報提供することで、市民レベルでのボランティア活動の推進と地域の国際化を図る。

①機関誌「We」の発行

発行回数：年2回（7月、1月）

発行部数：1,400部～1,700部/回

(2) 多言語翻訳事業

日本語が分からないために情報格差が生じがちな外国人市民に対し、市役所等が外国人向けに提供する行政情報及び公的な文書の翻訳や当協会からのイベントや啓発などの情報を母国語で提供する。

(3) 協会ホームページの運営

ホームページを見やすく、タイムリーな情報を提供し、広報手段として、今まで以上に支援活動の紹介や交流事業などについて情報提供し、協会事業への参加を促し、地域の国際化を促進する。

①ホームページでの情報提供

ホームページを活用し、本協会の行事予定や活動状況、語学講座や文化講座の諸事業をより多くの市民に情報提供し協会事業への参加を促すため情報発信を行う。

(4) ざっくばらんに話そう

外国人市民が、日常生活の中で疑問に思っていること、分からないことなどを話す機会を設けたり、日本人が外国に対する思いを述べたりすることにより、お互いが多文化共生への理解を図るとともに、市民や各種機関に対し情報提供することで地域の国際化に寄与する。

①「ざっくばらんに話そう」の開催

市民も含め外国人の集まるイベント・交流会などに行政関係など色々な分野の人を招き、コミュニケーションの場を設けることにより、地域の国際化のための課題などの調査研究や情報提供を進める。